

# 福島県教育委員会令和元年7月定例会会議抄録

|                |   |
|----------------|---|
| 1 開催日時         | 令和元年7月19日（金）午後1時30分から   |
| 2 開催場所         | 教育委員室（県庁西庁舎9階）  |
| 3 出席者          | 鈴木淳一教育長、1番 高橋金一委員、2番 浅川なおみ委員、3番 蜂須賀禮子委員、<br>4番 正木好男委員、5番 岩本光正委員       |
| 4 議事内容及び経過     |   |
| (1) 開会         | 午後1時30分、教育長から7月定例会の開会が告げられた。  |
| (2) 会議録署名委員の指名 | 教育長から、蜂須賀委員と正木委員が会議録署名委員として指名された。                                     |
| (3) 会期の決定      | 教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。             |
| (4) 記録係の指名     | 教育長から、佐藤主事が記録係に指名された。   |
| (5) 政策監提出理由説明  | 教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。<br>政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。     |
|                | （説明概要）  |
|                | 議案第1号及び議案第2号については、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行うもの。                     |
|                | 議案第3号については、令和元年度教育・文化関係表彰の被表彰者の決定について、教育長臨時代理により処理を行ったことについて承認を求めるもの。 |
|                | 報告第1号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。                                 |
| (6) 会議（一部）非公開  | 教育長から、本日の審議事項の議案第1号から議案第3号及び報告第1号について非公開                              |

|                           |   |
|---------------------------|---|
|                           | <p>で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p>                                  |
| <p>(7) 前回会議録の承認</p>       | <p>教育長が、令和元年6月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>  |
| <p>(8) 議案審議<br/>議案第1号</p> | <p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第1号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>                               |
| <p>議案第2号</p>              | <p>福島県公立学校寄宿舎指導員の懲戒処分について（議案第2号）、特別支援教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>                       |
| <p>議案第3号</p>              | <p>ここで、教育長から暫時休議が告げられた。</p> <p>午後2時05分、教育長から委員会の再会が告げられた。</p> <p>教育長臨時代理による処理の承認について（議案第3号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> |
| <p>(9) 報告事項<br/>報告第1号</p> | <p>訓告処分等について（報告第1号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。</p>  |
| <p>(10) 次回の日程</p>         | <p>次回の定例会について、教育総務課長から令和元年8月21日（水）午後1時00分から開</p>  |

|                 |   |
|-----------------|---|
| <p>(11) 閉 会</p> | <p>会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。<br/>午後 2 時 1 3 分、教育長から閉会が告げられた。</p> |
|-----------------|---|